

消費生活出前講座

～消費者トラブルに巻き込まれないために～

悪質商法に注意！ネット通販のトラブル、SNSのトラブル！

クーリング・オフって何？訪問販売、マルチ商法とは？

電話勧誘販売、副業トラブル、ゲーム課金トラブル 等

江津市内各地で出前講座を行っています

- ◆対象： 江津市内の各種団体、学校、職場など
- ◆講座： 平日 10 時～16 時までの間で、1 時間程度
- ◆講師： 江津市消費生活センター 消費生活相談員
- ◆費用負担： 講師派遣に係る旅費・謝金は不要です。

（※会場費等は申込者側でご準備願います。）

- ◆申込方法： 開催希望日の概ね 2 か月前までに、直接または電話等でお申し込みください。下記へお問い合わせください。
- ◆その他： ※会場手配、開催周知および当日の準備、片付け等は、申込者側で願います。

【申し込み・問い合わせ先】

江津市消費生活センター

（江津市役所 本庁舎 3 階総務課内）

電話： 0855-52-7014 FAX: 0855-52-1380

裏面「出前講座申込書」

令和 年 月 日

消費生活出前講座申込書

江津市消費生活センター 宛

(申込者) 主催団体名

代表者

担当者

連絡先 (住所)

連絡先 (電話番号)

次のとおり「消費生活出前講座」の申し込みをします。

開催希望年月日	令和 年 月 日 ()
開催会場名	
同上住所	※会場までの地図がありましたら添付願います
開催希望時間	午前 時 分から 時 分まで 午後
対象者	参加人数 約 () 名 ※その他 () 多い年齢層 歳代 または 学年
受講形態 該当するものに○を してください	テーブルとイス イスのみ 座卓 床に座る
希望するテーマ	(例) ネット通販のトラブル、SNS のトラブル、被害の未然防止
集会等の目的	
会場にある設備 該当するものに○をして ください	プロジェクター スクリーン テレビ DVDプレイヤー ホワイトボード マイク 延長コード 各機器のケーブル

江津市消費生活センター 電話：0855-52-7014 FAX：0855-52-1380

(2025.03)